

# 第152回簿記検定試験            級 申込書

施行日 2019年6月9日(日)

- ※ 試験会場 四国中央商工会議所
- ※ 受験料 1級…7,710円、2級…4,630円、3級…2,800円
- ※ 申込書への記入は、原則として受験者本人の自筆、丁寧な文字とします。
- ※ 受験票の送付先は、必ず正確に記入してください。

フリガナ		性別・年齢
氏名		男・女
生年月日	西暦： _____ 年 (和暦： S・H _____ 年)                                  月                                  日	歳
事業所	(名称)	
学校	〒 _____ (TEL: _____ ) <input type="checkbox"/> 四国中央市	
自宅	〒 _____ (TEL: _____ ) <input type="checkbox"/> 四国中央市	

受験票の送付先、試験結果の通知について	
<p>&lt;事業所で取りまとめたのお申込み&gt;</p> <p>事業所で取りまとめたのお申し込みの際は、受験票の送付、試験結果(点数含)の通知は、事業所を通じてお知らせ致しますので、ご了承頂ける場合は、ご捺印をお願い致します。</p> <p style="text-align: center;">(印)</p> <p>※申込者の認め印をお願いします。</p>	<p>&lt;個人でのお申込み&gt;</p> <p>個人でのお申込みの方は、以下のご記入をお願い致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受験票の送付先       (     ) 会社・学校 (     ) 自宅</li> <li>・試験結果(点数含)の通知       (     ) 通知する (     ) 通知しない</li> </ul> <p>*受験票と同じ送付先へお送りします。</p>

別紙記載の「受験者への連絡・注意事項」を承諾し、受験申し込みいたします。  
(※必ずお読みください。)

★本人署名 \_\_\_\_\_

申込受付期間 2019年5月7日(火)～17日(金)  
平日 8:30～17:00  
(申込受付期間外でのお申込みは、一切受付致しませんのでご注意下さい。)

合格発表 2019年6月24日(月) 2,3級のみ  
(※1級の発表は2019年7月29日(月)以降です。)

\*お知らせ\*

2014年度検定試験から1級の写真の貼り付けは不要となりました。

<四国中央商工会議所>  
〒799-0111 四国中央市金生町下分789-1  
TEL 58-3530・FAX 58-6294

会議所使用欄

※ 本申込書にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。

## 「受験者への連絡・注意事項」

### ●個人情報保護法の厳守

商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。

### ●本人確認

受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書を携帯してください。

〔 \* 氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの。〕

〔 (例) 運転免許証、パスポート、社員証、学生証など 〕

〔 身分証明書を所持していない方は、商工会議所にご相談ください。 〕

### ●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

### ●答案の公開、返却

取得点数は、受験者本人にのみ開示することができることになっています。

ただし、答案の公開、返却には一切応じられません。

### ●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

### ●受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

### ●入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

### ●遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。試験開始後の試験会場への入場は認めません。

### ●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・答案用紙を持ち出す者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

### ●飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

### ●外部との通信が可能な機器の使用、持込禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

### ●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

### ●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

### ●答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。